

鳥獣害対策協議会からのお知らせ

◆冬眠明けのクマに注意！

冬眠（冬ごもり）から覚めたクマは、食べ物を求めて活発に活動します。県内は、どの山もクマの生息地でクマに出遭う可能性があります。山に入られる方は、次のことに注意してください。

クマと遭わないために

- クマの餌となる実のなる木（ブナ・クルミ・栗・ミズナラ・ヤマブドウ・柿など）の付近には、近づかない。
- 鈴や笛、ラジオなどを鳴らすか、大きめの声で話しながら歩く。
- 早朝、夕方、夜間の散歩やジョギング、山菜採りや山沿いでの畑作業は控える。
- 見通しの悪い場所には立ち入らない。
- 入山地域のクマの出没状況を事前に確認する。



クマを引き寄せないために

- 人家のまわりに生ゴミを捨てたり、置いたりしない。
- 田畑や山際に野菜クズなどを放置しない。
- 墓の供え物は持ち帰る。
- 果樹の実を残さず収穫する。管理がされていない果樹や収穫しない果樹は伐採または剪定する。
- イノシシやシカ用の電気柵を使用してクマを集落内に侵入させない。
- クマが隠れやすい藪を刈り取り、山際の見通しを良くする。

クマに遭ってしまったら興奮しない、させない

- 落ち着き、騒がず、ゆっくり後退する。絶対に走らない。
- 子グマであっても絶対に近づかない。親グマを興奮させない。
- 攻撃が避けられないときは、地面に伏せ、両手で首の後ろをガードして頭と首を守る。

＜注意＞ 山際や山の中には、捕獲用の檻やくくり罠が設置してあります。大変危険ですので、檻や罠には絶対に近づかないでください。

※クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、できるだけ詳しい情報をお寄せください。

◆令和2年度有害鳥獣捕獲結果

町内の、令和2年4月から令和3年3月まで（1年間）の有害鳥獣の捕獲数は、次のとおりです。

捕獲期間	4月～10月	11月～3月	計
ニホンジカ	250	247	497
イノシシ	115	66	181
ニホンザル	14	5	19
ツキノワグマ	11		11
中獣類	110		110
鳥類	2		2
計	502	318	820

■問合せ 南越前町鳥獣害対策協議会（農林水産課内）

☎ 0778-47-8001（南条地区）

☎ 0778-45-1111（今庄地域）

☎ 0778-48-2111（河野地区）